

事務改善提案表彰案件一覧（令和7年度）

番号	題名	概要	審査結果	審査会コメント
1	視覚障がい者に特化した相談会の実施	<p>1 現状及びその問題点 視覚障がい者が抱えている移動と情報の困難に対し、身体障害者手帳の有無に関わらず、当事者及びその家族への早期の相談支援体制の構築は重要な課題である。 具体的には、相談支援を通じて生活基盤を整えるための各種制度や障害福祉サービスの利用につなげること、障害の受容といった精神面でのケアやフォローがある。</p> <p>2 提案の内容 日本視覚障害者団体連合等の調査では、視覚障がい者が生活に必要な福祉情報を得るまでに5年以上を要しているというデータもあり、困ったときの相談先として令和3年度より月に1回「見えにくい方のための生活相談会」を開催。 主催は富士宮市、共催は（公財）日本盲導犬協会（歩行訓練士）、富士宮市中心身障害者相談員（視覚障がい者）。行政と相談支援機関、当事者の三者が関わることで、相談がワンストップとなるメリットがあると考えた。</p> <p>1）相談会の内容 ①富士宮市中心身障害者相談員への相談 ②日本盲導犬協会の歩行訓練士への相談 ③身体障害者手帳・障害福祉サービス等の相談 ④補装具・日常生活用具等の展示 ⑤盲導犬体験歩行</p> <p>2）周知の方法 ①広報ふじのみや、報道機関への投げ込み、ラジオ、県視覚障害者情報支援センターの配信メール ②眼科、相談支援事業所、同行援護事業所へのチラシ送付 ③身体障害者手帳交付時に窓口で個別に案内</p> <p>会場は市役所会議室。富士宮市・日本盲導犬協会の職員は職務、相談員は協力という形で費用をかけずに開催。 来場者の心理的ハードルを下げるため予約は不要とし、受付時に困りごとを聞き、内容に応じて三者で対応する。</p> <p>3 提案の効果 1）相談件数 令和3年度14件 令和4年度31件 令和5年度15件 令和6年度29件 合計89件</p> <p>2）令和3年度から6年度までの相談の内訳 補装具：白杖24件（すべて申請）、遮光眼鏡8件 日常生活用具：読書器15件、その他の日常生活用具20件 障害福祉サービス：説明4件、申請4件 訓練：白杖歩行11件、盲導犬歩行4件 ICT（iPhone・音声PC等）：9件 その他の相談：16件 身体障害者手帳取得：2件 市外からの相談：8件</p> <p>3）相談者の年代の割合 30代 3.2% 40代4.9% 50代26.2% 60代16.3% 70代29.5% 80代18.0% 90代1.63% （令和7年4月1日現在、富士宮市の視覚障害の身体障害者手帳所持者は308人そのうち障害の程度が重度の1・2級は194人）</p> <p>以前から窓口で補装具や日常生活用具の相談を受けることがあったが、視覚障がい者はカタログを見て選ぶことが難しいため、相談会で実物を確認できることは大きなメリットである。また、相談会へ誘導することで窓口業務の軽減にもつながっている。</p>	効果あり	実施により、視覚障がい者の生活支援における課題を的確に捉え、行政・専門機関・当事者が連携した相談体制へ事務を改善したことにより、市民サービス向上に効果が認められるため、本提案については効果ありといたします。
2	仮想環境でのシズケア*かけはしの利用について	<p>1 現状及びその問題点 静岡県医師会が運用する「シズケア*かけはし」は、地域包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関等との情報共有システムであり、月平均110件の患者・利用者の情報をやりとりしている。「シズケア*かけはし」は電子証明が付与されたインターネット端末でしか使えない。インターネットが利用できる端末は、高齢介護支援課は1台のみであり、8人の職員が交替で使用している。8人の職員は、日中は、訪問等で庁外にいる時間が長く、「シズケア*かけはし」を利用できる時間帯は、始業直後や終業直前に限られることが多い。「シズケア*かけはし」を利用している職員8人のうち5人は会計年度任用職員であり、「シズケア*かけはし」で情報共有するために、インターネット端末が空くの待っていると、終業時間を過ぎてしまうことがある。</p> <p>2 提案の内容 仮想環境のサーバに電子証明を付与し「シズケア*かけはし」を利用できるようにする。 インターネット接続仮想環境のサーバへの電子証明書書の適用を行い、既存環境を有効利用して、1人1台PCがあれば、どこでも利用できるように対応した。各業者への問合せは発生したが、作業や検証は職員で行っており、追加費用は発生していない。ID・パスワードでアクセス制御は保たれている。</p> <p>3 提案の効果 仮想環境で「シズケア*かけはし」を利用できるようになり、自席の端末で作業できるようになった。インターネット端末が空くの待つ時間が削減され、終業時間近くに提供された情報も、終業時間内に確認できるようになり、会計年度任用職員が終業時間に退庁できるようになった。</p>	効果あり	他部署と連携し、費用をかけず業務改善が行われた好事例であり、職員の働き方改善及び医療・介護連携にも貢献されていることが認められるため、本提案については効果ありといたします。

事務改善提案表彰案件一覧（令和7年度）

番号	題名	概要	審査結果	審査会コメント
3	紙おむつ購入費助成券発行業務の事務効率化	<p>1 現状及びその問題点 紙おむつ購入費助成券を発行していたシステムが令和7年4月に保守切れで使用できなくなる事に伴い、新たなシステムの導入が必要となりました。しかし、業務内容を精査したところ高額な費用を投じて新システムを導入しなくても、エクセルでの業務執行が可能であると判断し、移行に合わせて今回の事務改善を実施しました。</p> <p>2 提案の内容 ・入力項目の精査 紙おむつ購入費助成券発行に必要な項目を精査し、入力する項目を13項目から6項目へ変更した。 ・印刷方法の変更 改善前は、システムの管理画面から1名ずつ印刷をしなければならなかったが、改善後は必要な範囲を指定して一括で印刷する方法に変更した。 ・資料管理方法の変更 申請後、申請書の内容確認が必要になる場合がある為、改善前は申請書を被保険者番号(介護の主幹システムの管理番号、10桁の数字)の小さい順に並び変えて管理していたが、受付番号順での管理に変更した。 ・紙おむつ購入費助成券の発行金額及びサイズの変更 改善前、紙おむつ購入費助成券には500円と1,000円の2種類の金額があったが、1,000円のみに変更し、印刷サイズをA5からA4に変更した。</p> <p>3 提案の効果 ・入力項目の精査及び印刷方法の変更による効果 入力処理と印刷処理にかかる時間が以下のとおり短縮された為、繁忙期である4月の時間外が令和6年度実績63時間50分であったが、令和7年度実績14時間20分となり、49時間30分時間外を削減した。 入力処理:1名あたりの入力約2分が、約30秒となった。 印刷処理:1名あたりの印刷約10秒が、全体の印刷で30秒程度となった。 ・資料管理方法の変更による効果 繁忙期の受付分(令和7年度4月実績1,808件)の書類整理に、昨年度までは会計年度任用職員1名で約2日かかっていたが、今年度は2～3時間程度に削減した。 ・紙おむつ購入費助成券の発行金額及びサイズの変更による効果 毎月事業所から約2,000～5,000枚の紙おむつ購入費助成券が提出され、枚数確認後支払い処理を行うが、助成券の金額を1,000円のみにしたことで提出される助成券の総枚数が減少し(昨年と比較し現時点で毎月1,000枚程度)、事業所は請求、市は確認の処理に要する時間が削減された。 紙おむつ購入費助成券は上質紙で発行しているが、サイズ変更をしたことで、別紙のとおり年間約2,000枚の上質紙の使用を削減した。</p>	効果あり	業務見直しを行い、システムの導入ではなく運用方法を変更し、コスト削減及び職員負担軽減が行われたことが認められること、また、業務見直しの点は全庁的な波及効果が期待できるから、本提案については効果ありといたします。
4	『河川等小規模修繕業務』の導入による事務処理の改善	<p>1 現状及びその問題点 ①毎年の執行件数が多数(修繕件数平均250件/年)であること。 ・要望箇所ごとに業務執行するため、多くの事務処理時間が生じている。 ・要望内容に基づき見積聴取者を選定するため、契約締結までに時間を要する。 ②要望は突発的で、応対する職員がそのまま担当するため、事務量に偏りが生じている。 ・要望の緊急性等により、他業務より優先して対処しなければならない。</p> <p>2 提案の内容 静岡県富士土木事務所が委託している「河川・砂防維持修繕(小規模施設修繕等)業務委託」や都市整備部道路課が委託する「道路小規模修繕業務」に倣い、『河川等小規模修繕業務』を令和7年度より運用を開始した。 河川等小規模修繕業務の中には流木等が原因で河川の閉塞による溢水や護岸の崩壊等、緊急かつ早急な施工(事後保全型の対応)を必要とするものもある。 このことから、既存の「委託料」「修繕料」は、施工までに比較的時間の余裕がある場合や田んぼの時期、濁水期を加味する等計画的な施工(予防保全型の対応)に供することとなり、性質上の役割と予算区分の明確化がはかられた。</p> <p>3 提案の効果 ①契約までに要する時間削減 ・業務区域を2区域にし、2者と契約したことにより、従来の執行箇所ごとでの随意契約とせず事象ごと修繕指示書1枚で依頼することが可能となった。支払処理においても、月単位の取りまとめと4半期に1回の支払いとなった。 ・台風が発生前後、休夜間においても対応すべき業者が決まっていることから、緊急事態が発生した際早急の対応ができた。 ②職員の事務量の偏りの解消と対応まで時間削減 ・業務受託者が決定しているため、事象発生時に発注者が行う現地確認と受託者に行う現地案内および業務指示が同時にできることで、現場に着手するまでの時間が削減でき要望に対し以前より早期に対応可能となった。</p>	効果あり	事象発生時に早期に対応できることによる市民サービスの向上及び契約事務の削減による業務負担軽減が認められること、また、庁内の同業務への波及効果が期待できることから、本提案については効果ありといたします。

事務改善提案表彰案件一覧（令和7年度）

番号	題名	概要	審査結果	審査会コメント
5	議会対応等におけるペーパーレス化の取組について	<p>1 現状及びその問題点 令和5年度までは、紙媒体の議案書、議案資料、一般質問答弁書等を用いた議会対応を行うとともに、部長会議、部課長会議及び例規審査委員会においても紙媒体の資料による対応を行ってきた。 しかしながら、この紙媒体による対応には、大量の印刷用紙が必要となるほか、印刷及び製本に要する時間が必要となる。</p> <p>2 提案の内容 令和6年度からノートパソコンを使用した電子媒体による対応を原則とする。</p> <p>3 提案の効果 (1) 議会の対応 ア 議案等 ① 議案書 69,509枚削減 7時間40分削減 ② 議案資料 10,680枚削減 2時間10分削減 ③ 提案理由説明書 2,185枚削減 1時間削減 イ 一般質問及び代表質問 ① 質問調書 3,320枚削減 2時間削減 ② 答弁書 10,575枚削減 3時間20分削減 (2) 部長会議等の対応 ア 部長会議 6,225枚削減 4時間削減 イ 部課長会議 3,220枚削減 6時間40分削減 ウ 例規審査委員会 1,232枚削減 1時間35分削減</p> <p>令和6年度において、106,946枚の紙及び28時間25分の作業時間を削減することができました。</p>	効果あり	議会等の資料を紙媒体から電子媒体へ対応変更したことにより、作業時間及び紙削減を行うことができたほか、全庁的に会議等のペーパーレス化に波及効果があったことが認められるため、本提案については効果ありといたします。
6	協議会の廃止	<p>1 現状及びその問題点 係内で5つの協議会を所管しており、協議会ごとに総会実施、決算・予算書、実績報告・事業計画の作成、照査簿や通帳の管理、起案作成、関係者との連絡調整等がある。全ての協議会が農業振興を目的とする協議会であるため、業務が似通っている部分もあるが、協議会の数だけ事務負担がかかっていた。</p> <p>2 提案の内容 30年以上前に設立され、設立当初実施していた事業が時代と共に縮小していた富士宮市水田営農活性化対策推進協議会を解散し、協議会を1つ減らした。 富士宮市水田営農活性化対策推進協議会で昨年度まで実施していた事業は、富士宮市農業振興推進協議会に引き継いだ。それぞれで業務の見直しをしたため、富士宮市農業振興推進協議会への補助金が増額しなかった。 (参考)市からの補助金額 R6 R7 富士宮市水田営農活性化対策推進協議会 20万円 0円 富士宮市農業振興推進協議会 112万円 112万円</p> <p>3 提案の効果 協議会を1つ廃止することにより、総会実施、決算・予算書、実績報告・事業計画の作成、照査簿や通帳の管理、起案作成、関係者との連絡調整等の事務を約45時間分削減できた。 富士宮市水田営農活性化対策推進協議会に補助していた20万円を削減できた。</p>	効果あり	協議会設立時の実施していた事業の縮小に伴い、協議会自体の存続について見直しを行ったことは事務削減の好事例であり、見直しの結果、事業自体は別協議会へ引き継がれたが、1つの協議会廃止による事務削減が認められること、また、全庁的な波及効果が期待できることから、本提案については効果ありといたします。
7	農業政策課内におけるイベント業務の集約化	<p>1 現状及びその問題点 農業政策課では、秋～冬にかけて、週末に畜産まつり、農業祭、林業祭など各係が所管するイベントを実施しており、その都度、課内の職員が各イベントのスタッフとして従事し、イベント当日の勤務に加え、各イベントの準備、片付け等の業務がその都度発生することから、日常的に業務が煩雑化している。</p> <p>2 提案の内容 各係が所管するイベントのうち、集約が可能なイベントについては同時開催とすることで、休日のイベント従事及び準備片付けに係る業務を削減する。 具体的には、本年度の畜産まつりと林業祭を同時開催することとした。 ※ 令和7年9月7日(日)富士ミルクランドにおいて開催予定</p> <p>3 提案の効果 林業祭はこれまで、くらしフェスタ内で土曜、日曜の2日間開催していたこと、また、畜産まつりには以前から林業係職員もスタッフとして従事していたことを前提とし、本提案提出時点において以下の効果を想定している。</p> <p>(1) 林業係職員の休日勤務時間等の削減 ・ 林業祭実施に伴う職員の休日勤務 7人×約7.5時間×2日間=105時間 ※ 参考効果額(土曜・振替勤務、日曜・時間外勤務を想定) ¥2,145(係員の時間外勤務単価平均)×7人×1日=15,015≒15千円 ・ くらしフェスタ関係部署間での打ち合わせ等 1.5時間×3回=4.5時間</p> <p>(2) 林業祭実施のために必要となる各費用1日分の削減(R7当初予算ベース) ・ 木工教室に係る材料費 165千円×1/2=82千円 ・ 木工教室に係る講師謝礼 214千円×1/2=107千円</p> <p>(3) 畜産まつり来場者の増加に伴うPR効果の向上</p>	効果あり	課内のイベントの実施見直しを行い、他イベントとの集約化は事務削減の好事例であり、職員の休日勤務の減少が認められること、また、全庁的な波及効果が期待できることから、本提案については効果ありといたします。